

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月12日

【四半期会計期間】 第196期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)

【会社名】 大東紡織株式会社

【英訳名】 Daito Woolen Spinning & Weaving Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 山内 一裕

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋小舟町6番6号

【電話番号】 03(3665)7843

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営管理本部長 三枝 章吾

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小舟町6番6号

【電話番号】 03(3665)7843

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営管理本部長 三枝 章吾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第195期 第3四半期 連結累計期間 | 第196期 第3四半期 連結累計期間 | 第195期 |
|--|------------------------------|------------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日 | 自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日 | 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日 |
| 売上高 (千円) | 4,514,082 | 4,149,465 | 5,937,473 |
| 経常利益又は経常損失(△) (千円) | △199,310 | 178,369 | △519,849 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (千円) | △220,790 | 215,309 | △644,117 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (千円) | △170,853 | 188,844 | △279,051 |
| 純資産額 (千円) | 4,258,670 | 4,339,295 | 4,150,472 |
| 総資産額 (千円) | 20,722,019 | 20,058,488 | 20,405,300 |
| 1株当たり四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額(△) (円) | △7.38 | 7.19 | △21.52 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) | — | — | — |
| 自己資本比率 (%) | 20.6 | 21.6 | 20.3 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 298,219 | △252,284 | 92,427 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) | △119,288 | 130,396 | △127,119 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 119,643 | 591,039 | △27,045 |
| 現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円) | 1,276,646 | 1,388,462 | 919,966 |

| 回次 | 第195期 第3四半期 連結会計期間 | 第196期 第3四半期 連結会計期間 |
|--------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 会計期間 | 自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日 | 自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日 |
| 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (円) | △2.28 | 1.42 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)を含んでいない。
3. 第196期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。第195期第3四半期連結累計期間及び第195期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期純利益又は四半期(当期)純損失(△)」を「親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△)」としている。
5. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成している。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社についても異動はない。

なお、繊維・アパレル事業の連結子会社である㈱ロッキンガムベンタは、平成27年7月31日開催の臨時株主総会において解散決議を行い、現在清算手続中である。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

(1) 当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

(2) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、平成22年3月期(第190期)において、紳士服販売子会社の不振が損益面に強く影響を与えたことなどにより、連續して営業損失および親会社株主に帰属する当期純損失を計上するとともに、「サントムーン柿田川」の第2期および第3期開発資金および紳士服販売子会社の赤字運転資金などの負担から、有利子負債額が高水準となっていた。当該状況の改善を進める中で、平成27年3月期(第195期)には、繊維・アパレル事業の構造改革に取り組むこととし、特別損失の計上などにより、親会社株主に帰属する当期純損失6億44百万円を計上するに至った。このため、現段階で当該事象が解消されたとは言えず、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。

ただし、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(6)」に記載のとおり、当該状況を解消し改善するための施策を講じていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断している。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済対策や日本銀行の金融緩和政策を背景に、企業収益の改善、雇用・所得環境の改善が進むなど、景気は緩やかな回復傾向が続いた。世界経済も、先進国を中心とした穏やかな成長が続いているものの、中国を始めとする新興国経済の減速などが不透明要因となっている。

繊維・アパレル業界においては、引き続き旺盛なインバウンド需要や高額商品の売上増加も見られるが、円安に伴う海外生産コストの増大に加え、11月から12月にかけ平均気温が高く推移したことにより、冬物重衣料の動きが鈍く、全国百貨店における衣料品売上高が低位で推移するなど厳しい状況が見られた。

ショッピングセンター業界においては、家電量販店など大型小売店における訪日外国人向けの販売の好調は持続しているものの、暖冬による婦人・紳士アパレルの売上不振をあげる声が多く、地域差はあるものの全体としては前年比微減で推移した。

ヘルスケア業界においては、健康ブームの高まりから引き続き底堅い需要はあるものの、寝装品関係では暖冬の影響もあり、やや低調に推移した。

このような状況の中で、当社グループは、「中期経営計画 Beyond 120th～120周年を超えて未来へ～」に基づき、引き続き商業施設事業とヘルスケア事業については成長戦略への取り組みを強化する一方、繊維・アパレル事業については、中期経営計画を一部見直し構造改革諸施策に取り組んだ。

具体的には、繊維・アパレル事業においては、紳士服販売子会社の解散や素材・デザイン提案型OEM事業からの撤退を始めとする構造改革諸施策に取り組み、当該事業に従事する人員の削減など販売管理費を大幅に減少させる一方、紳士服のさよならセールが当初想定より上振れし、ユニフォームにおいても大口受注があったことから、当第3四半期連結累計期間において同事業のセグメント損益は改善し赤字を脱却した。

商業施設事業においてはテレビ・ラジオなど各種媒体を通じた地域密着の広告宣伝活動にも一段と注力し、併せて前期末に設置した大型のスクリーンビジョンを活用し情報発信を強化した。また、地域の子育て世代をメインターゲットとする数多くの親子・キッズ向けイベント取組に注力するなどして集客確保に努めた。一方で、集客力向上のためテナントの入替にも積極的に取り組み、ファッション・飲食関連で全国的にも知名度が高い有力テナントの誘致にも成功した。

ヘルスケア事業においては、繊維・アパレル事業から一部人員もシフトし、健康素材であるエウールやバイオ麻などの当社独自商品の拡販に努めるなど事業拡大に向けた活動を強化しているが、人件費の増加や原材料費の高騰などもあり損益面で伸び悩んでいる部分もある。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績については、売上高はヘルスケア事業とユニフォーム部門の増収があったものの、繊維・アパレル事業の構造改革に伴う減収が響き、41億49百万円(前年同期比8.1%減)となった。一方、人件費などの販売管理費削減効果もあり、営業利益は3億36百万円(前年同期は営業利益28百万円)、保有株式売却益の計上があり、借入金等の利息負担額を控除した経常利益は1億78百万円(前年同期は経常損失1億99百万円)となった。さらに、紳士服販売子会社の一部事業譲渡による特別利益64百万円の計上もあり親会社株主に帰属する四半期純利益は2億15百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失2億20百万円)と、損益面では各段階で前年同期比増益の黒字決算となった。

セグメントの業績は次のとおりである。

(繊維・アパレル事業)

衣料部門については、紳士服販売事業と素材・デザイン提案型OEM事業からの撤退により、売上高は前年同期を下回ったものの、販売管理費の削減効果により、営業損益は前年同期を上回った。

ユニフォーム部門については、ユニフォームの受注が好調に推移した結果、売上高・営業損益とも前年同期を上回った。

この結果、繊維・アパレル事業の売上高は17億23百万円(前年同期比17.4%減)、営業利益は0百万円(前年同期は営業損失3億22百万円)となった。

(不動産事業)

商業施設事業については、静岡県下有数の商業施設である「サントムーン柿田川」において、堅調な食品部門や家電量販部門に支えられるとともに、夏場および年末商戦でのイベントや各種広告宣伝活動により集客確保に努めたものの、一時的にボーリング場を休業したことが響き売上高は前年同期を下回った。しかしながら、一部テナント入替工事の費用負担が当期は発生していないことにより、営業損益は前年同期を上回った。

この結果、商業施設事業の売上高は17億57百万円(前年同期比2.6%減)、営業利益は6億88百万円(前年同期比2.6%増)となった。

(注) 第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの名称を従来の「不動産事業」から「商業施設事業」に変更している。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はない。

(ヘルスケア事業)

健康ビジネス部門については、前年同期に新規投入した高額のEウールキャメルシリーズの販売が低迷したものの、バイオ麻関連の春夏物寝具や家庭用温熱電位治療器が順調に売上を伸ばしたことから、売上高は前年同期を上回った。

一般寝装品部門については、価格変動の大きい羽毛原料の販売を一時的に縮小したものの、業務用寝装品の受注が順調であったことから、売上高は前年同期を上回った。

この結果、ヘルスケア事業の売上高は6億68百万円(前年同期比7.1%増)となったが、人員増強による営業効果が次期以降にずれ込むため、労務費増加を吸収できず、営業損失4百万円(前年同期は営業利益25百万円)と前年同期を下回った。

- (注) 1. 上記のセグメントの業績に記載している営業利益は、セグメント間の内部取引を含んだ金額を記載している。
2. 当社の消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、記載した金額には消費税等は含まれていない。
3. 記載している見通し等将来についての事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであり、予測しえない経済環境の変化等様々な要因があるため、その結果について当社グループが保証するものではない。

(2) 財政状態の分析

① 資産

当第3四半期連結会計期間末における総資産の残高は200億58百万円(前期末は204億5百万円)となり、前期末に比べ3億46百万円減少(前期末比1.7%減)した。主な要因は、現金及び預金の増加4億68百万円、受取手形及び売掛金の減少2億42百万円、たな卸資産の減少1億55百万円、建物及び構築物の減少2億85百万円である。

② 負債

当第3四半期連結会計期間末における負債の残高は157億19百万円(前期末は162億54百万円)となり、前期末に比べ5億35百万円減少(前期末比3.3%減)した。主な要因は、支払手形及び買掛金の減少2億90百万円、短期借入金の減少3億8百万円、返品調整引当金の減少3億61百万円、社債の増加4億31百万円、長期借入金の増加3億68百万円、長期預り保証金の減少2億36百万円である。

③ 純資産

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は43億39百万円(前期末は41億50百万円)となり、前期末に比べ1億88百万円増加(前期末比4.5%増)した。主な要因は、利益剰余金の増加2億15百万円である。

(3) キャッシュ・フロー

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローで2億52百万円のマイナス(前年同期は2億98百万円のプラス)、投資活動によるキャッシュ・フローで1億30百万円のプラス(前年同期は1億19百万円のマイナス)、財務活動によるキャッシュ・フローで5億91百万円のプラス(前年同期比394.0%増)となった。

これらの各活動の結果、現金及び現金同等物の残高は13億88百万円(前年同期比8.8%増)となり、前期末に比べ4億68百万円増加した。

当第3四半期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、2億52百万円のマイナス(前年同期は2億98百万円のプラス)となった。これは主に、売上債権の減少2億25百万円、たな卸資産の減少1億55百万円、仕入債務の減少2億80百万円、預り保証金の減少2億39百万円、利息の支払額1億83百万円によるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1億30百万円のプラス(前年同期は1億19百万円のマイナス)となった。これは主に、投資有価証券の売却による収入49百万円、事業譲渡による収入64百万円によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、5億91百万円のプラス(前年同期比394.0%増)となった。これは主に、短期借入金の純増加額4億50百万円、長期借入れによる収入16億90百万円、長期借入金の返済による支出20億79百万円、社債の発行による収入6億50百万円、社債の償還による支出99百万円によるものである。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は次のとおりである。

① 繊維・アパレル事業における構造改革

当期においては、急激な円安の進行と消費増税後の市況低迷の長期化を踏まえ、懸案の紳士服販売事業からの撤退などを柱とする繊維・アパレル事業の構造改革に取り組むこととした。

当社グループの繊維・アパレル事業においては、中期経営計画を一部見直し抜本的な構造改革を行うこととし、以下の諸施策を完遂する所存である。

- a. 紳士服販売子会社の解散および特別清算の実施・・・平成27年7月末で解散を実施済み
- b. 素材・デザイン提案型OEM事業からの撤退・・・完了
- c. 繊維・アパレル事業に従事する人員の削減・・・完了

(平成26年12月末時点130名から平成27年7月末時点30名へ削減)

- d. 繊維・アパレル事業に係る販売管理の削減

(平成27年3月期9億32百万円から平成28年3月期約2億80百万円へ削減)

- e. 繊維・アパレル事業における仕入構造の改革

(為替リスクに晒される海外生産関連品の仕入れを圧縮)

- f. 繊維・アパレル事業の人事戦略の見直し・・・完了

(プロフェッショナリティの高い専門分野である事業に人材を集中)

以上、新たに発生した課題に対応する諸施策も含め、当社グループは「中期経営計画 Beyond 120th～120周年を超えて未来へ～」を遂行し、永続的な事業基盤を構築するとともに、120周年を超えて未来を託せる人材育成に取り組み、当社グループ社員の総力を結集して新たなステージでの成長に取り組む所存である。

- ② 当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりである。

a. 基本方針の内容の概要

当社は、公開会社である当社の株券等については、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株券等に対する大量買付行為(下記③ロで定義される。以下同じである。)があつた場合、これに応じるか否かの判断は、最終的には当社の株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えている。

しかしながら、近時わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量買付行為を強行する動きが見受けられる。こうした大量買付行為の中には、対象会社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益に資さないものも想定される。

当社としては、このような当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の向上に資さない大量買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては不適切であると考えております、このような者が現れた場合には、必要かつ相当な対抗手段を講じることが必要であると考えている。

b. 基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社取締役会は、下記の取組みは、下記イ記載の当社の企業価値の源泉を十分に理解した上で策定されており、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を中長期的に向上するべく十分に検討されたものであることから、上記の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えている。

イ. 当社の企業価値の源泉について

当社は、日本で最初の毛織会社として、三井家始め東京の財界有力者による出資を得て明治29年(1896年)2月に設立された。爾来、明治から昭和初期にかけて日本経済成長の牽引車となった繊維業界の主要企業の一つとして、経済・社会の発展に永年に渡り貢献してきた。毛織物の一貫生産体制を早くに確立したことから、官需・民需ユニフォーム事業にも強みを發揮し、警察・消防ほか諸官庁向け制服や前回の東京オリンピック関連ユニフォームなど数々の実績を挙げた。また、昭和40年代には、紳士スーツの量産体制を整え、米国有力ブランドとも提携するなど、アパレル業界の発展にも広く関わってきた。さらに、平成に入り、中国の有力企業集団である杉杉集団と合弁で紳士スーツ製造工場を設立するなど中国での繊維事業に進出し、また、平成20年にはニット事業に強みを有した株式会社コスモエイの提案型OEM事業を譲り受け、新たにニット企画営業にも乗り出した。特に、今後の繊維アパレル事業を支えていくことを期待している事業である「ユニフォーム事業」「生産管理型OEM事業」「ニット企画営業」は、こうした歴史の中で育んできた事業群である。なお、その後の国内繊維産業の低迷を背景に、平成14年に当社最大の国内紡績工場であった鈴鹿工場を閉鎖するなど、必要に応じて、リストラ策についても断行してきた。

一方、国内繊維産業の低迷が長引く中、静岡県駿東郡において当社の三島工場跡地を利用した地域密着型の大型商業施設「サントムーン柿田川」の開発に乗り出し、現在では、商業施設事業を当社の利益の源泉たる主力事業となるまでに育成してきている。

また、昭和55年に鈴鹿工場内で寝具製造事業をスタートさせ、平成2年から平成3年にかけて寝装品販売子会社設立、新潟県十日町市に寝装品製造子会社設立など新しい事業展開に取り組み、製版一体事業として長年にわたり取り組んできた。その後、平成26年には、高齢化社会の到来を睨み、寝装事業をさらに発展させ、今後の成長が期待できる「健康素材・健康医療機器・健康食品」の3分野を中心としたヘルスケア事業本部を新設している。

当社は、現在「中期経営計画 Beyond 120th～120周年を超えて未来へ～」に基づく経営戦略を進めるとともに、事業環境の変化に即応して繊維・アパレル事業の構造改革を断行するなど、約120年の歴史に裏打ちされた実績および将来に向けた新たな視点に基づき、長期持続的かつ安定的な成長を目指していく所存である。

「中期経営計画 Beyond 120th～120周年を超えて未来へ～」では、まず当社グループの収益力増強を目指すことを柱にした成長戦略として、収益の柱である商業施設事業を「主力事業」に育成するとともに、今後とも拡大が期待できる事業としてヘルスケア事業、ニット企画提案型OEM事業、中国事業の3つの事業を現時点で「強化事業」に選定し、取り組みを強化する方針としている。

また、安定化戦略として、ユニフォーム事業、生産管理型OEM事業および一般寝装品事業の3つの事業を「基盤事業」に位置付け、安定的な受注の獲得に注力し確実に収益を確保する方針としている。

さらに、平成27年3月期の繊維・アパレル事業の業績不振に対する対策として構造改革を実施することとし、中期経営計画でスリム化事業に位置付けていたメンズスーツ事業からの撤退などの諸施策により、繊維・アパレル事業の赤字体质から抜本的に脱却する方針である。

以上により、当社グループは、永続的な事業基盤を構築するとともに、120周年を超えて未来を託せる人材育成に取り組み、当社グループ社員の総力を結集して新たなステージでの成長に取り組んでいく所存である。

こうした歴史と実績をもとに、長年にわたり信頼関係を構築したお取引様各位と経験豊かで専門的技量を有する当社グループ社員一同が一丸となって当社の事業を育んでいくことが当社の企業価値の源泉であり、これら企業価値の源泉を理解し運営することにより、会社の利益ひいては株主の皆様共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことが可能になると想っている。

- c. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的な内容の概要

イ. 企業価値の向上および会社の利益ひいては株主共同の利益の実現

当社は、大量買付行為が行われた場合、当該大量買付行為が当社の企業価値の向上および会社の利益ひいては株主共同の利益の実現に資するものであるか否か、株主の皆様に適切にご判断いただき、当社株券等の大量買付行為に関する提案に応じるか否かを決定していただくためには、大量買付者(下記ロで定義される。以下同じ。)および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、検討のための十分な期間が確保されることが不可欠であると考えている。また、当社取締役会は、当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益の確保または向上の観点から大量買付行為の条件・方法を変更・改善させる必要があると判断する場合には、大量買付行為の条件・方法について、大量買付者と交渉するとともに、株主の皆様に対して代替案の提案等を行う必要もあると考えているので、そのために必要な時間も十分に確保されるべきである。

当社は、このような考え方たち、平成27年5月19日開催の取締役会において、当社株券等の大量買付行為への対応策(買収防衛策)(以下「本プラン」という。)の導入を決定し、平成27年6月25日開催の当社第195回定時株主総会にて、本プランの導入は株主の皆様により承認、可決された。本プランは、大量買付者に対し、本プランの遵守を求めるとともに、大量買付者が本プランを遵守しない場合、並びに大量買付行為が当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合の対抗措置を定めている。

ロ. 本プランの対象となる行為

本プランの対象となる行為は、概ね、当社の株券等の20%以上の買付けその他の有償の譲受けまたはこれらに類似する行為(以下「大量買付行為」という。)であり、本プランは大量買付行為が行われる場合に、大量買付行為を行い又は行おうとする者(以下「大量買付者」という。)に対し、事前に株主の皆様及び当社取締役会による当該大量買付行為の内容の検討に必要な情報の提供を求め、かつ、株主の皆様及び当社取締役会による大量買付行為についての情報の収集及び検討のために必要な一定の期間を確保したうえで、必要に応じて、大量買付者との間で大量買付行為に関する条件・方法について交渉し、また、当社取締役会として、株主の皆様に代替案を提示するなどの対応を行うための手続きを定めている。

ハ. 対抗措置の概要

本プランは、大量買付者が大量買付行為を行うに当たり、所定の手続きに従うことを要請するとともに、かかる手続きに従わない場合や、かかる手続きに従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様に無償で割り当てるものである。

本プランに従って割り当てられる新株予約権(以下「本新株予約権」という。)には、①大量買付者及びその関係者による行使を禁止する行使条件や、②当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者及びその関係者以外の株主の皆様に当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されている。

本新株予約権の無償割当が実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者及びその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性がある。

ニ. 独立委員会の設置

本プランに定めるルールに従って一連の手続が遂行されたか否か、並びに、本プランに定めるルールが遵守された場合に当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を確保しましたは向上させるために必要かつ相当と考えられる一定の対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行うが、その判断の合理性および公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置している。独立委員会の委員は、3名以上5名以下とし、社外取締役、社外監査役、弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者および他社の取締役または執行役として経験のある社外者等の中から当社取締役会が選任するものとする。

ホ. 情報開示

当社は、本プランに基づく手続きを進めるに当たって、大量買付行為があった事実、大量買付者から大量買付行為の内容の検討に必要な情報が提供された事実、独立委員会の判断の概要、対抗措置の発動・不発動の決定の概要、対抗措置の発動に関する事項その他の事項について、適時かつ適切に株主の皆様に情報開示を行う。

d. 本プランの合理性(本プランが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由)

当社取締役会は、以下の理由により、本プランが、上記①の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えている。

イ. 買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること

ロ. 企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益の確保または向上を目的として導入されていること

ハ. 株主意思を重視するものであること

ニ. 独立性の高い社外者の判断を重視していること

ホ. 合理的な客観的要件を設定していること

ヘ. 独立した地位にある第三者専門家の助言を取得できること

ト. デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

なお、買収防衛策の詳細については、当社のホームページ(<http://www.daitobo.co.jp/>)を参照。

(5) 研究開発活動

該当事項なし。

(6) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象を解消し、又は改善するための対応策

当社グループは、「1 事業等のリスク (2)」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。

この状況に対処すべく、当社グループは、平成23年3月期(第191期)から平成25年3月期(第193期)までの3年間にわたり「中期経営計画 2010～KAIKAKU～」に基づく諸施策への取り組みを進め、計画の柱である「事業構造の改革」と「コスト構造の改革」をほぼ計画通りに達成した。また、損益面では2期連続で親会社株主に帰属する当期純利益を確保するとともに、財務面では「有利子負債の圧縮」について計画を上回る水準での圧縮を行うなど、損益面・財務面での改善を行った。

平成26年3月期(第194期)からは、「中期経営計画 Beyond 120th～120周年を超えて未来へ～」をスタートさせ、成長戦略への取り組みを中心に、当社グループの永続的発展の基盤作りに取り組んできた。

かかる中、当期においては、急激な円安の進行と消費増税後の市況低迷の長期化を踏まえ、懸案の紳士服販売事業からの撤退などを柱とする繊維・アパレル事業の構造改革に取り組むこととした。

具体的には、収益力増強のための「成長戦略」として、静岡県下有数の商業施設である「サンタムーン柿田川」の増強に努めるとともに、当社独自技術を背景とした健康素材を活用したヘルスケア商品の拡販などヘルスケア事業の強化に取り組んでいる。

一方、繊維・アパレル事業においては、中期経営計画を一部見直し抜本的な構造改革を行うこととし、以下の諸施策に取り組んでいる。

①紳士服販売子会社の解散および特別清算の実施・・・平成27年7月末で解散を実施済み

②素材・デザイン提案型OEM事業からの撤退・・・完了

③繊維・アパレル事業に従事する人員の削減・・・完了

(平成26年12月末時点130名から平成27年7月末時点30名へ削減)

④繊維・アパレル事業に係る販売管理費の削減

(平成27年3月期9億32百万円から平成28年3月期約2億80百万円へ削減)

⑤繊維・アパレル事業における仕入構造の改革

(為替リスクに晒される海外生産関連品の仕入れを圧縮)

⑥繊維・アパレル事業の人材戦略の見直し・・・完了

(プロフェッショナリティの高い専門分野である事業に人材を集中)

この結果、当第3四半期連結累計期間における経営成績については、上記「(1) 経営成績の分析」に記載のとおり、繊維・アパレル事業の構造改革諸施策の実施により、売上高は前年同期を下回ったものの、販売管理費削減効果もあり、営業損益・経常損益・親会社株主に帰属する四半期純損益の各段階で前年同期比・計画対比とともに上回り、黒字を確保した。一方、有利子負債額は97億85百万円と前期末比5億35百万円、前年同期末比3億84百万円増加したものの、季節性資金需要と繊維・アパレル事業における構造改革に伴う資金負担および年度資金の前倒し調達による一時的な増加であり、中期経営計画および繊維・アパレル事業の構造改革における諸施策を着実に推進することで、引き続き有利子負債の圧縮に注力していく方針である。

当社グループとしては、上記のとおり、繊維・アパレル事業の構造改革諸施策の実施により同事業における赤字を脱却するなど、当第3四半期連結累計期間においても親会社株主に帰属する四半期純損益の黒字を計上するとともに、当社グループ経営戦略に基づく諸施策を着実に実行していることから継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断している。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 96,000,000 |
| 計 | 96,000,000 |

② 【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成28年2月12日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|---|-----------------------------|------------------------------------|--------------|
| 普通株式 | 30,000,000 | 30,000,000 | 東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部 | 単元株式数 1,000株 |
| 計 | 30,000,000 | 30,000,000 | — | — |

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減額 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|-------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成27年12月31日 | — | 30,000,000 | — | 1,500,000 | — | 503,270 |

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしている。

① 【発行済株式】

平成27年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 66,000 | — | — |
| | (相互保有株式) 普通株式 93,000 | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 29,843,000 | 29,843 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 157,000 | — | — |
| 発行済株式総数 | 30,000,000 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 29,843 | — |

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株証券保管振替機構名義の株式が7,000株含まれている。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれている。

② 【自己株式等】

平成27年12月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 大東紡織(株) | 東京都中央区日本橋小舟 町6-6 | 66,000 | — | 66,000 | 0.22 |
| (相互保有株式) 宝纈維工業(株) | 静岡県浜松市北区初生町 1255-2 | 93,000 | — | 93,000 | 0.31 |
| 計 | — | 159,000 | — | 159,000 | 0.53 |

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,010,131 | 1,478,642 |
| 受取手形及び売掛金 | 1,023,884 | 781,837 |
| たな卸資産 | 606,242 | 450,523 |
| その他 | 86,808 | 53,071 |
| 貸倒引当金 | △760 | △900 |
| 流動資産合計 | 2,726,307 | 2,763,175 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 6,792,725 | 6,507,355 |
| 土地 | 9,343,020 | 9,343,020 |
| その他（純額） | 248,488 | 235,347 |
| 有形固定資産合計 | 16,384,234 | 16,085,723 |
| 無形固定資産 | 16,669 | 14,000 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 959,804 | 906,294 |
| 破産更生債権等 | 127,403 | 85,760 |
| その他 | 315,130 | 285,955 |
| 貸倒引当金 | △124,249 | △82,421 |
| 投資その他の資産合計 | 1,278,088 | 1,195,589 |
| 固定資産合計 | 17,678,992 | 17,295,313 |
| 資産合計 | 20,405,300 | 20,058,488 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 890,409 | ※2 599,429 |
| 短期借入金 | 3,071,640 | 2,763,248 |
| 1年内償還予定の社債 | 100,000 | 219,000 |
| 未払法人税等 | 23,499 | 18,759 |
| 返品調整引当金 | 361,200 | — |
| 賞与引当金 | 33,883 | 15,727 |
| 関係会社整理損失引当金 | 66,496 | 5,210 |
| その他 | 937,316 | 811,093 |
| 流動負債合計 | 5,484,446 | 4,432,469 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 300,000 | 731,500 |
| 長期借入金 | 5,083,856 | 5,452,578 |
| 長期預り保証金 | 2,515,903 | 2,279,847 |
| 繰延税金負債 | 23,385 | 14,910 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 2,334,259 | 2,331,369 |
| 退職給付に係る負債 | 258,712 | 241,498 |
| 資産除去債務 | 49,362 | 49,888 |
| その他 | 204,901 | 185,132 |
| 固定負債合計 | 10,770,381 | 11,286,723 |
| 負債合計 | 16,254,827 | 15,719,193 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,500,000 | 1,500,000 |
| 資本剰余金 | 503,375 | 503,375 |
| 利益剰余金 | △2,937,000 | △2,721,690 |
| 自己株式 | △7,012 | △7,033 |
| 株主資本合計 | △940,636 | △725,348 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 41,034 | 24,014 |
| 繰延ヘッジ損益 | △648 | △14 |
| 土地再評価差額金 | 4,869,546 | 4,872,436 |
| 為替換算調整勘定 | 181,176 | 168,207 |
| その他の包括利益累計額合計 | 5,091,108 | 5,064,644 |
| 純資産合計 | 4,150,472 | 4,339,295 |
| 負債純資産合計 | 20,405,300 | 20,058,488 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日) |
|---------------------------------------|--|--|
| 売上高 | 4,514,082 | 4,149,465 |
| 売上原価 | 3,392,708 | 3,111,076 |
| 売上総利益 | 1,121,374 | 1,038,389 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,092,516 | 701,669 |
| 営業利益 | 28,857 | 336,720 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 159 | 121 |
| 受取配当金 | 4,050 | 4,331 |
| 投資有価証券売却益 | — | 32,694 |
| 出資金売却益 | — | 11,539 |
| 持分法による投資利益 | — | 220 |
| 違約金収入 | 4,800 | 13,743 |
| その他 | 6,389 | 4,384 |
| 営業外収益合計 | 15,398 | 67,034 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 199,449 | 188,343 |
| 持分法による投資損失 | 13,477 | — |
| その他 | 30,638 | 37,041 |
| 営業外費用合計 | 243,566 | 225,385 |
| 経常利益又は経常損失(△) | △199,310 | 178,369 |
| 特別利益 | | |
| 事業譲渡益 | — | 64,814 |
| 特別利益合計 | — | 64,814 |
| 税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△) | △199,310 | 243,184 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 22,185 | 28,208 |
| 法人税等調整額 | △706 | △333 |
| 法人税等合計 | 21,479 | 27,874 |
| 四半期純利益又は四半期純損失(△) | △220,790 | 215,309 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) | △220,790 | 215,309 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日) |
|-------------------|--|--|
| 四半期純利益又は四半期純損失(△) | △220,790 | 215,309 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 20,259 | △17,020 |
| 繰延ヘッジ損益 | 302 | 633 |
| 土地再評価差額金 | — | 2,890 |
| 為替換算調整勘定 | △527 | △1,059 |
| 退職給付に係る調整額 | 18,573 | — |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 11,329 | △11,909 |
| その他の包括利益合計 | 49,936 | △26,464 |
| 四半期包括利益 | △170,853 | 188,844 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | △170,853 | 188,844 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | — | — |

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日) |
|-------------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△) | △199,310 | 243,184 |
| 減価償却費 | 334,277 | 315,376 |
| 貸倒引当金の増減額(△は減少) | △2,160 | △41,687 |
| 返品調整引当金の増減額(△は減少) | △50,182 | △361,200 |
| 賞与引当金の増減額(△は減少) | △13,561 | △18,155 |
| 退職給付に係る負債の増減額(△は減少) | 15,606 | △17,214 |
| 受取利息及び受取配当金 | △4,209 | △4,453 |
| 投資有価証券売却損益(△は益) | — | △32,694 |
| 出資金売却損益(△は益) | — | △11,539 |
| 支払利息 | 199,449 | 188,343 |
| 持分法による投資損益(△は益) | 13,477 | △220 |
| 事業譲渡損益(△は益) | — | △64,814 |
| 売上債権の増減額(△は増加) | 297,936 | 225,886 |
| たな卸資産の増減額(△は増加) | △111,551 | 155,717 |
| 破産更生債権等の増減額(△は増加) | — | 41,642 |
| 仕入債務の増減額(△は減少) | 150,513 | △280,786 |
| 預り保証金の増減額(△は減少) | △205,978 | △239,461 |
| その他 | 108,624 | △139,352 |
| 小計 | 532,931 | △41,428 |
| 利息及び配当金の受取額 | 4,193 | 4,447 |
| 利息の支払額 | △201,413 | △183,601 |
| 法人税等の支払額 | △37,492 | △31,702 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 298,219 | △252,284 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形及び無形固定資産の取得による支出 | △118,389 | △13,888 |
| 有価証券の償還による収入 | — | 10,000 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △985 | △344 |
| 投資有価証券の売却による収入 | — | 49,696 |
| 資産除去債務の履行による支出 | — | △6,674 |
| 事業譲渡による収入 | — | 64,814 |
| 出資金の売却による収入 | — | 26,807 |
| その他 | 85 | △14 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △119,288 | 130,396 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(△は減少) | 1,000,000 | 450,000 |
| 長期借入れによる収入 | 466,000 | 1,690,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | △1,276,318 | △2,079,670 |
| 社債の発行による収入 | — | 650,000 |
| 社債の償還による支出 | △50,000 | △99,500 |
| リース債務の返済による支出 | △20,016 | △19,769 |
| 自己株式の純増減額(△は増加) | △22 | △21 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 119,643 | 591,039 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △713 | △654 |
| 現金及び現金同等物の増減額(△は減少) | 297,860 | 468,496 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 978,786 | 919,966 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | ※ 1,276,646 | ※ 1,388,462 |

【注記事項】

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を、第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っている。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っている。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------------|
| 受取手形割引高 | 54,350千円 | 124,211千円 |

※2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれている。

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------------|
| 支払手形 | — 千円 | 56,724千円 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 1,366,811千円 | 1,478,642千円 |
| 担保提供している定期預金 | △80,000千円 | △80,000千円 |
| 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 | △10,165千円 | △10,179千円 |
| 現金及び現金同等物 | 1,276,646千円 | 1,388,462千円 |

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項なし。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項なし。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注)1 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2 |
|-----------------------|---------------|------------|-------------|-----------|-------------|-------------------------------|
| | 繊維・ アパレル事業 | 商業施設 事業 | ヘルスケア 事業 | 合計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 2,085,117 | 1,804,302 | 624,662 | 4,514,082 | — | 4,514,082 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 44 | 342 | 20 | 406 | △406 | — |
| 計 | 2,085,161 | 1,804,644 | 624,682 | 4,514,488 | △406 | 4,514,082 |
| セグメント利益又は損失(△) | △322,945 | 671,563 | 25,554 | 374,171 | △345,314 | 28,857 |

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△345,314千円は各報告セグメントに配分していない全社費用である。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注)1 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2 |
|-----------------------|---------------|------------|-------------|-----------|-------------|-------------------------------|
| | 繊維・ アパレル事業 | 商業施設 事業 | ヘルスケア 事業 | 合計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 1,723,205 | 1,757,484 | 668,776 | 4,149,465 | — | 4,149,465 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 546 | 342 | — | 888 | △888 | — |
| 計 | 1,723,752 | 1,757,826 | 668,776 | 4,150,354 | △888 | 4,149,465 |
| セグメント利益又は損失(△) | 3 | 688,792 | △4,615 | 684,180 | △347,460 | 336,720 |

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△347,460千円は各報告セグメントに配分していない全社費用である。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

第2四半期連結会計期間において、連結子会社である㈱ロッキンガムベンタを解散している。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、「繊維・アパレル事業」のセグメント資産が597,331千円減少している。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの名称を従来の「不動産事業」から「商業施設事業」に変更している。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はない。なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報についても変更後の名称で記載している。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略している。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略している。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日) |
|---|--|--|
| 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (△) | △7円38銭 | 7円19銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(千円) | △220,790 | 215,309 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | — | — |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(千円) | △220,790 | 215,309 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 29,934,238 | 29,933,977 |

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月10日

大東紡織株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 由 水 雅 人 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 島 達 弥 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大東紡織株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大東紡織株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。